

はち11月 No.543 じょう

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口（10月1日現在）

人 口 8,738 増 14人 男 4,403人 増 4人
女 4,335人 増10人
世帯数 4,691 増 6世帯

9月中の異動

転入ほか——64人（うち出生11人）
転出ほか——50人（うち死亡 2人）

各地域の人口・世帯数（10月1日現在）

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,132	2,012	1,950	3,962
大賀郷	1,562	1,450	1,422	2,872
檜 立	329	301	314	615
中之郷	423	415	413	828
末 吉	245	225	236	461



満員の観衆が聞き入る 吹奏楽部の演奏

都立八丈高校
八高祭より

秋空の下 みんな元気いっぱい！

町民体育大会
（三根地区）



CONTENTS

もくじ

- 2-3 八丈町議会議員選挙／八丈町表彰式 ほか
- 4-5 平成17年度公営企業会計決算
- 6-7 平成18年度公営企業会計予算 ほか
- 8-9 環境だより／汚水処理推進協議会 ほか
- 10-11 秋季全国火災予防／税のお知らせ ほか

- 12-13 国民年金／国保だより ほか
- 14-15 母子保健／高齢者演芸大会 ほか
- 16-17 教育委員会だより／演劇公演 ほか
- 18-19 観光おじゃれ11万人／町営住宅 ほか

八丈町議会議員選挙開票結果

◎開票結果

投票総数 5,944 (有効投票数 5,901、無効投票数 43) 10月15日実施

	氏 名	得票数		氏 名	得票数		氏 名	得票数
当	小沢 一美	535	当	沖山 宗春	409	当	菊池 あやこ	256
当	土屋 博	529	当	菊池 むつお	388	当	佐々木 治	254
当	山下 まつくに	470	当	奥山ひろふみ	374		小宮山たけし	250
当	長戸路 義郎	432	当	菊池 孜行	338		金川 みち子	227
当	伊勢崎カズエ	430	当	田村 六郎	322		石井 常五	10
当	山口ひではる	414	当	奥山 さちこ	263			

◎投票の状況

投 票 所	選挙当日 有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	前回投票率(%)
三 根	3,262	2,684	82.28	84.74
大 賀 郷	2,359	1,834	77.74	81.56
檜 立	532	460	86.47	89.87
中 之 郷	710	618	87.04	90.26
末 吉	384	348	90.63	89.24
計	7,247	5,944	82.02	84.85

第4回八丈島夢伝大会

八丈島夢伝大会実行委員会では、第4回八丈島夢伝大会を次のとおり開催します。「より良く生きたい」という『夢』を『伝える』ことを目的とした「夢伝大会」は、障害者中心のウォーキング・マラソン大会です。参加者がお互いに励ましあい、交流を深めながら、共にゴールに向かってがんばる、さわやかな大会です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

- 日 時 11月25日(土) 午前9時～午後1時
 ■場 所 大潟浦園地～ヤケンヶ浜～大潟浦園地
 ～南原園地～大潟浦園地
 ■参加方法 1. ウォーキング
 2. マラソン
 3. 車イス
 4. 電動車イス
 5. スタッフ

- 参 加 費 競技出場者・スタッフ
 一律1,000円
 (お弁当代など含む)
 ■申込期間 11月1日(水)～11月15日(水)
 ■主 催 八丈島夢伝大会実行委員会
 ■大 会 長 増田明美氏
 ■問い合わせ ちょんこめ作業所
 電話2-3678



平成18年度 八丈町表彰式

八丈町発展の功労者34名

平成18年度八丈町表彰式が、9月22日（金）大賀郷公民館で行われ、永年各分野で活躍し、八丈町の発展に貢献された34名の方が表彰されました。

○自治功労

佐々木はるみ

○消防功労

奥山 直幸、奥山 栄

○専門功労

笹本 泰生、浅沼 義光

菊池 睦男、高橋 鉄雄

○電気通信功労

菊池 聰

○農林水産功労

廣江佐喜夫、沖山 均

小栗 卯雄、米良 善滋

持丸英一郎、菊池 英光

沖山もと子、西濱 眞弘

佐々木順子、高橋 末一

大澤 猛邦

○建設功労

沖山 建夫

○社会教育功労

奥山 妙子、菊池 清友

○納税功労

牧野 時男、持丸眞喜男

菊池百合子、沖山 光男

浅沼 仁美

○勤労精励

高橋 森男、田代 賢一

奥山 繁美

○中小企業発達功労

徳重 丈夫、大澤 治廣

○運輸功労

菊池 繁

○観光功労

沖山 光政

（順不同・敬称略）



町長 上京日記9月

9月12日
～13日

○ANA822便にて上京

○第16回東京海区漁業調整委員会

○東京都港湾局要望活動

○東京都総務局長訪問

○東海汽船株式会社要望活動

○ANA829便にて帰島



平成17年度公営企業会計決算のあらまし

八丈町は、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業の3事業について、地方公営企業法の規定の全部適用を受け、それぞれ特別会計を設け、独立採算制の企業会計方式により経営しています。



1. 水道事業会計

本事業は、水道法の本旨に基づき清浄な生活用水の安定供給に重点をおき、水道施設の整備を図るとともに、経営の合理化に努めています。

本年度の主な建設改良事業としては、安全な水の供

給のため高度浄水処理施設工事（その2）を実施し、水量の安定確保を図るため、片瀬ヶ首1号線配水管新設工事（その2）及び都市計画道路3.4.1号線（寺山）配水管新設工事（その9）を行いました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
給 水 収 益 (水道料金)	286,295
負 担 金 (給水装置負担金)	2,040
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	0
雑 収 益	216
合 計	288,551

当 年 度 純 損 失	1,008
-------------	-------

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
人 件 費	57,217
物 件 費	88,398
減 価 償 却 費	96,147
支 払 利 息	44,283
繰 延 勘 定 償 却	1,018
特 別 損 失	2,496
合 計	289,559

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
企 業 債	187,400
出 資 金	43,500
国 庫 補 助 金	116,165
都 補 助 金	145,206
合 計	492,271

資本的収入額が資本的支出額に不足する額110,147千円は、損益勘定留保資金で補てんした。

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
配 水 施 設 費	118,971
坂 下 地 区 上 水 道 整 備 費	351,728
固 定 資 産 購 入 費	19,494
企 業 債 償 還 金	112,225
合 計	602,418



2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、昭和32年発足以来、地域住民のサービス向上を目指し、生活路線の運営につとめていますが、乗合、定期観光、一般貸切とも極めて厳しい経営環境が続いています。

本年度の経常収益については、79,954千円で、前年比9,191千円の減、経常費用は、125,905千円で、一般会計からの補助金47,200千円を受け入れ経常利益を計上しました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
乗 合 収 益	19,279
定 期 観 光 収 益	5,649
貸 切 収 益	38,927
運 送 雑 収 益	899
雑 収 益	715
一 般 会 計 補 助 金	47,200
コ ミ ュ ニ ティ バ ス 補 助 金	14,324
都 補 助 金	161
特 別 利 益	928
合 計	128,082

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
人 件 費	92,074
物 件 費	26,829
減 価 償 却 費	5,409
支 払 利 息	137
繰 延 勘 定 償 却	1,456
特 別 損 失	149
合 計	126,054

当 年 度 純 利 益	2,028
-------------	-------

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
企 業 債	0
合 計	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額11,282千円は、損益勘定留保資金で補てんした。



3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、昭和41年の開院以来、伊豆諸島の中核的病院として離島における医療確保に努めています。

診療については、内科、外科、小児科、産婦人科のほか臨時診療（専門外来）を実施しています。本年度の収支状況は、医業収益が1,056,422千円と前年度比56,251千

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
入 院 収 益	311,142
外 来 収 益	695,735
そ の 他 医 業 収 益	49,545
都 補 助 金	113,934
一 般 会 計 負 担 金	58,089
一 般 会 計 補 助 金	158,387
他 会 計 補 助 金	1,026
そ の 他 医 業 外 収 益	12,960
特 別 利 益	30,000
合 計	1,430,818

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
企 業 債	69,300
一 般 会 計 負 担 金	50,311
都 補 助 金	34,585
他 会 計 補 助 金	8,610
合 計	162,806

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
企 業 債 償 還 金	6,608
退 職 給 与 金	4,674
合 計	11,282

円の増となり、医業費用も1,321,985千円で収益と同様に増加しました。

繰入金については、一般会計からの繰出金総額266,787千円のうち、資本勘定に繰り入れた負担金50,311千円を除く負担金58,089千円と補助金158,387千円を損益勘定に繰入れることより収支の均衡を保ちました。

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
人 件 費	466,689
材 料 費	501,534
経 費	332,287
減 価 償 却 費	59,925
研 究 研 修 費	2,533
支 払 利 息	53,977
繰 延 勘 定 償 却	5,711
特 別 損 失	41
合 計	1,422,697

当 年 度 純 利 益 8,121

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	決 算 額
建 設 改 良 費	100,000
企 業 債 償 還 金	104,653
合 計	204,653

資本的収入額が資本的支出額に不足する額41,847千円は、損益勘定留保資金で補てんした。

●●解説 公営企業で使われる用語●●

●収益的収入および支出

公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には営業収益・預金利子・国都補助金などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費や繰延勘定償却などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。

●資本的収入および支出

公営企業の諸施設の整備、拡充などにともなう収支で、資本的収入には企業債や施設等に対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。

●損益勘定留保資金

収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費・繰延勘定償

却など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。

●減債積立金

企業債償還金の財源に充てるための積立金で、毎事業年度に生じた利益を積み立てておきます。

●建設改良積立金

建設改良事業の財源に充てるための積立金で、毎事業年度に生じた利益を積み立てておきます。

「公営企業会計決算・予算」についてのお問い合わせは・・・
企業課経理係 内線312

平成18年度公営企業会計予算の状況



1. 水道事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
給 水 収 益 (水道料金)	306,849
負 担 金 (給水装置負担金)	1,522
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	5
過 年 度 修 正 益	220
雑 収 益	47
合 計	308,643

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
人 件 費	61,508
物 件 費	87,002
減 価 償 却 費	100,922
支 払 利 息	42,993
繰 延 勘 定 償 却	1,018
特 別 損 失	201
予 備 費	200
合 計	293,844

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
企 業 債	128,700
出 資 金	26,500
国 庫 補 助 金	70,700
都 補 助 金	117,672
合 計	343,572

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
配 水 施 設 費	94,144
坂 下 地 区 上 水 道 整 備 費	269,589
固 定 資 産 購 入 費	12,447
企 業 債 償 還 金	89,481
合 計	465,661

資本的収入額が資本的支出額に不足する額122,089千円は、消費税資本的収支調整額9,687千円、損益勘定留保資金112,402千円で補てんする。



2. 一般旅客自動車運送事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
乗 合 収 入	30,253
定 期 観 光 収 入	9,162
貸 切 収 入	68,967
運 送 雑 収 益	749
雑 収 益	696
一 般 会 計 補 助 金	20,000
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス 補 助 金	10,235
都 補 助 金	150
合 計	140,212

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
人 件 費	94,349
物 件 費	33,636
減 価 償 却 費	5,410
支 払 利 息	91
繰 延 勘 定 償 却	2,391
予 備 費	200
合 計	136,077

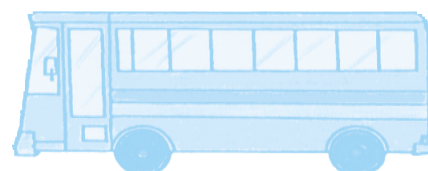
(2) 資本的収入および支出

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
固 定 資 産 購 入 費	1,012
企 業 債 償 還 金	5,325
合 計	6,337

資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,337千円は、損益勘定留保資金で補てんする。





3. 病院事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
入 院 収 益	546,582
外 来 収 益	643,893
そ の 他 医 業 収 益	54,621
都 補 助 金	108,195
一 般 会 計 負 担 金	54,511
一 般 会 計 補 助 金	50,000
他 会 計 補 助 金	1,158
そ の 他 医 業 外 収 益	12,711
合 計	1,471,671

【収益的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
人 件 費	532,327
材 料 費	495,454
経 費	300,452
減 価 償 却 費	71,094
研 究 研 修 費	2,796
支 払 利 息	53,761
繰 延 勘 定 償 却	5,712
予 備 費	200
合 計	1,461,796

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
企 業 債	65,700
一 般 会 計 負 担 金	52,891
都 補 助 金	32,428
他 会 計 補 助 金	2,625
合 計	153,644

【資本的支出】

(単位:千円)

区 分	予 算 額
建 物 整 備 費	35,642
固 定 資 産 購 入 費	53,963
企 業 債 償 還 金	109,141
合 計	198,746

資本的収入額が資本的支出額に不足する額45,102千円は、損益勘定留保資金で補てんする。

～ くらしの総合相談 ～

弁護士・司法書士・税理士など法律関係者のボランティア「NPO法人司法過疎サポートネットワーク」主催により、次のとおり「くらしの総合相談」を開催します。

法律や税金などあらゆる分野の相談を受け付けますので、ぜひ、この機会をご利用ください。

【くらしの総合相談】

●無料総合相談（法律・税務など）

「相続問題で、親戚とトラブルになっています」

「子供に財産を譲ろうと思っています」

等々、弁護士・司法書士・税理士などが相談に応じます。

●相談日時および場所

12月1日（金） 午前10時～午後5時

大賀郷公民館2階

※相談に必要な資料などをご持参ください。

●実施機関

NPO法人司法過疎サポートネットワーク（担当：小海^{こかい}）

○電話 03-5919-3530

※事前予約は上記の実施機関で受け付けています

なお、予約なしでも相談できます

■問い合わせ

企画財政課企画情報係 内線301



東京都市整備局
市街地建築都市街地企画課
電話 03-5388-3265

■問い合わせ

意見募集期間
平成18年11月1日（水）から
平成18年11月30日（木）

●意見募集期間

tokyo.jp/

<http://www.toshiseibimetro.>

口などでご覧になれます。

舎3階南側の都市整備局の窓

ホームページ、都庁第二本庁

詳細は東京都市整備局の

募集します。

（素案）の公表及び、意見を

インターネットによる計画

を予定しており、都民の皆さ

んのご意見を反映させるため

東京都では景観計画の策定

「東京都景観計画
（素案）」の公表及び
意見募集について

環境だより

●11月3日(金)のゴミ収集のお知らせ

11月3日(金)は、ゴミの収集は行いません。また、クリーンセンターは定休日です。ゴミの持ち込みも、受付も行いませんので、ご注意ください。
※中之郷埋立処分場は、午前8時30分から午後5時15分まで、平常どおり受け付けます。

●ゴミ集積所用ネット(ステーションネット)

カラスやねこ、風などによるゴミの飛散防止のため、ステーションネットを準備しています。利用される方は、住民課環境係までご連絡ください。

●ヤンバルトサカヤステ対策

ヤステの発生が多くなってきました。家屋への侵入防止策として、薬剤(コイレット)を配布しますので、ご活用ください。

●ゴミ等の焼却(野焼き)の注意

ゴミなどの焼却(野焼き)は、法律および条例により原則として禁止されています。焼却により煙や臭気が発生し、周辺地域の生活環境へ影響を与えることとなります。住みやすい環境づくりへ配慮いただくようご協力をお願いします。

■問い合わせ

住民課 環境係
内線 233・234

八丈島に建設する管理型最終処分場について

平成11年7月に旧厚生省からの通知により、遮水シート等がないすべての処分場には焼却灰等の廃棄物を受け入れることができなくなったため、伊豆諸島の8町村の共同事業として大島と八丈島に管理型最終処分場を建設することになりました。

その管理型最終処分場には主に焼却灰を埋め立てますが、焼却灰等にふれた汚水が地中に漏れないよう全面に遮水シートを二重に敷き詰めます。また処分場にたまった汚水は水処理施設に集められ衛生的に処理した後、川などに放流します。

埋め立てる焼却灰は、あらかじめ作業時に飛び散らないよう適度な湿度が保たれています。さらに、その焼却灰の上には土を覆い、重機で転圧するなどして焼却灰の飛散防止を図ります。

このように、二重三重の安全策を図り、管理型最終処分場は建設され、使用されるようになります。

管理型最終処分場は、ごみがある限り必要な施設であり、安全に長く使用していかなくてなりません。現在、八丈町議会及び住民説明会でご説明した候補地の中から用地選定をしているところです。

管理型最終処分場の建設につきましては、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

大島一般廃棄物管理型最終処分場の受入実績について

大島一般廃棄物管理型最終処分場が4月に供用開始して、半年が経過しました。各町村からの焼却灰の受入実績を報告させていただくとともに、各町村におかれましては、処分場の延命化のためにも引き続きごみの資源化・減量化の取組をお願いします。

■問い合わせ先

東京都島嶼町村一部事務組合
港区海岸1丁目4番7号
電話 03-3432-4961

大島一般廃棄物管理型最終処分場 受入実績 【単位:t】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
大島町	0	118	17	28	67	41	271
利島村	0	0	0	5	0	0	5
新島村	0	11	12	0	0	9	32
神津島村	0	6	6	17	11	23	63
三宅島村	0	0	0	0	5	0	5
御蔵島村	0	0	0	0	0	7	7
八丈町	0	57	47	23	45	59	231
青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	192	82	73	128	139	614

※平成18年5月2日から受入開始



大島一般廃棄物管理型最終処分場 全景

子どもたちの将来に向けて 八丈町污水处理推進協議会

9月14日(水)午後3時から、町役場大会議室において第1回八丈町污水处理推進協議会(出席13名)が開催され、会長に 大賀郷地域振興委員代表 奥山日出和さん、副会長に一般公募委員 岸田栄美さんが選出されました。

会議では、事務局から「八丈島の污水处理の現状」と「汚泥再生処理センター適地選定」についての概要説明がありました。

八丈町では、適正処理のため各家庭からの生活排水を合併処理浄化槽と汚泥再生処理センターを早期に整備する方向で検討しています。

●会議での意見等

委 員 島では昔から便所、雑排水等は浸透式で、問題があるの？

事務局 浸透したものがどこで海洋汚染や井戸水に影響を与えるかわからないので、改善が必要です。

委 員 将来に向かって子どもたちに影響が出ないよう、合併処理浄化槽に切り替えていく必要があります。住民が意識をもって、ごみの分別方法も工夫し、行政だけでなく積極的にやれることをやっていきましょう。

委 員 今までの個人設置した合併処理浄化槽はどうするの？

事務局 買い取るなどの方法で公平性を保つよう検討していきます。

委 員 施設は資源化(リサイクル)設備をつけないといけないの？

事務局 環境省はリサイクル社会の形成を目指しており、設備がないと交付金の対象になりません。

委 員 施設を視察して理解を深めてはどうか？

事務局 できるだけ沿うようにしていきます。

会 長	大賀郷地域振興委員代表	奥山日出和
副会長	一般公募	岸田 栄美
委 員	榎立自治会長	笹本 訓司
委 員	中之郷自治会長	菊池 央亘
委 員	末吉自治会長	沖山 清人
委 員	三根地域振興委員代表	小宮山 喬
委 員	東京島しょ農業協同組合 八丈島支店長	山下 輝
委 員	八丈島漁業協同組合 代表理事組合長	田中 國治
委 員	三根婦人会長	沖山 操

委 員	大賀郷婦人会長	奥山 妙子
委 員	榎立婦人会長	菊池 淳
委 員	中之郷婦人会長	山下 芙美子
委 員	末吉婦人会長	佐々木美恵子
委 員	一般公募	工藤 克明
委 員	支庁産業課商工係長	笹本 義忠
委 員	農業委員会事務局長	土屋 久
委 員	企業課長	宮内 一男

《敬称略》

協議会は、今年度内にあと2回程度を予定しています。

●汚泥再生処理センターって何？

汚泥再生処理センターは、し尿や浄化槽汚泥の他に生ごみ等の有機性廃棄物も併せて処理するとともに、循環型社会(リサイクル型社会)を目的とした資源回収を行う施設です。

設備としては、水処理設備、資源化設備及びその附属設備から構成され、従来のし尿処理施設とは異なり、生ごみ及び汚泥等の有機性廃棄物を取り込んでリサイクルするための機能を必要としています。

●従来のし尿処理施設機能に

○処理対象物の拡大

○メタン発酵によるエネルギー回収や堆肥化、その多方式による資源回収等の機能が追加されています。

＜資源回収＞

*メタンガス回収(燃料・発電利用)

*炭化(土壌改良資材、水分調整材)

*リン化合物(農地還元材)

*高品質コンポスト(農地還元材)

*乾燥(助燃材)

などがあります。

資源化設備は種類によって、相当の高額となるものもあるので、資源としての可能性、需要と供給、維持管理費なども考慮し、適切な設備としなければなりません。

平成18年秋季全国火災予防運動

全国统一防火標語 「消さないで あなたの心の 注意の火」

秋の全国火災予防運動が11月9日から15日まで実施されます。

八丈町では、今年に入り火災が10件発生しており、火災による死者も発生しています。

昨年の火災件数は7件でした。ここ数年、火災件数は増加しています。

火災は、財産のみならず、思い出までも失ってしまう恐ろしいものです。

火気や、電気器具の取り扱いには十分注意し、火災を予防しましょう。

～3つの習慣～

- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

～4つの対策～

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ④ お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■問い合わせ 消防本部予防係 電話 2-0119

火災予防ポスター・標語入選作品

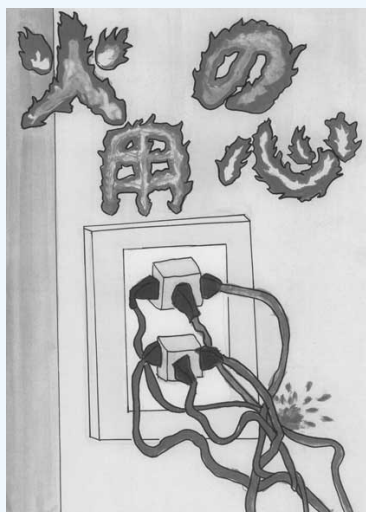
火災予防ポスター・標語を各小学校の3年生以上に公募した結果、ポスター151点、標語25点の作品が寄せられました。

入選作品を啓発用ポスターとして、火災予防のPRに努めてまいります。

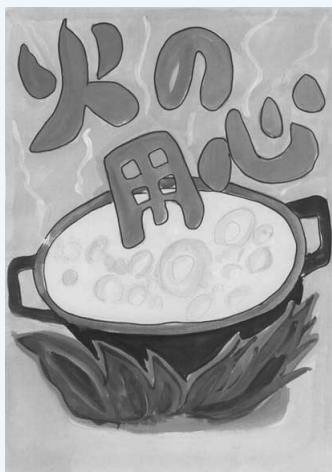
たくさんのご応募ありがとうございました。

■問い合わせ 八丈町消防本部 庶務係 電話 2-0119

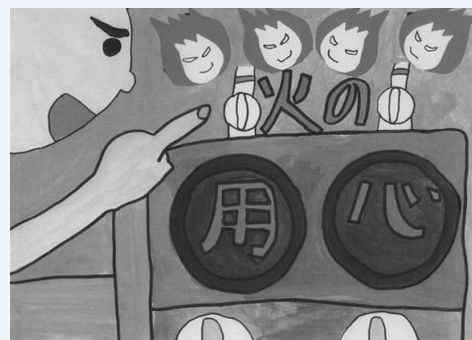
◆火災予防ポスター入選作品



優秀 三根小学校4年
きくち さき
菊池 紗希



佳作 三根小学校6年
きくち こうし
菊池 康司



佳作 檜立小学校6年
やました れいか
山下 玲佳

◆標語

- | | | | |
|----|--------------------|-----------|------------------|
| 優秀 | あぶないよ タコ足配線 火事の元 | 三 根小学校 4年 | たなか ゆうや
田中 佑弥 |
| 佳作 | 気をつけて 少しのゆだん 火事おこす | 大賀郷小学校 5年 | よしだ こうき
吉田 晃己 |
| 佳作 | ライターで 火遊びしては いけません | 大賀郷小学校 5年 | きくち ひかる
菊池 暉 |

税のお知らせ

●納期限および口座振替日

○11月30日（木）

国民健康保険税

5期分

期限内納付にご協力ください。納期を過ぎた町税をまだ納めていない方は至急納税してください。

納付書が届いていない場合や、粉失したときは、税務係までご連絡ください。

●町税等の納付は、便利で確実な口座振替で

町税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。納期限ごとに金融機関の指定口座から引き落され、自動的に納付されます。

口座振替依頼書は、町内の金融機関に備え付けてあります。

●自賠責保険・共済に加入を

バイク・原動機付自転車を含む全ての自動車の所有者に、自動車1台ごとに加入が

義務付けられています。

交通事故により加害者となったときは、被害者に対する損害賠償責任を負います。強制保険である自賠責保険・共済は、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、全ての被害者の基本的な対人賠償を保証する役割を果たしています。特に車検制度のないバイク・原動機付自転車は、期限切れ、かけ忘れに注意してください。

自賠責保険・共済に加入しないで運転すると・・・
◎1年以下の懲役または50万円以下の罰金
（自倍法第86条の3）

◎さらに違反点数は6点となり、ただちに免許停止処分となります。
（道路交通法第103条、第108条の33）

事業所、個人事業者の方へ年末調整は、大事な手続きです
正しく行いましょう

●平成18年分年末調整などの説明会

ことしも、年末調整を行う時期となりました。「年末調整」は、給与の支払いを受け

る一人ひとりについて、毎月の給料や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額（年税額）とを比べて、その過不足額を精算するものです。多くの給与所得者は、この「年末調整」によって、その年の所得税の納税が完了し、改めて、確定申告をする必要がなくなるわけですから、この意味から大切な手続きといえます。

次のとおり、ことしの年末調整の手続きと関連書類作成についての説明会を行いますので、ぜひご出席ください。

○日時／11月21日（火）

午後1時30分～午後4時

○場所／商工会館2階

所得税が変わりました

●定率減税額の引下げ

平成18年分の所得税については、定率減税の額が引き下げられ、定率控除額について、定率控除前の所得税額の10%相当額（最高12万5千円）とすることとされました。（昨年までは、所得税額の20%相当額（最高25万円））

なお、平成19年分の所得税からは、定率減税が廃止されます。

●寄付金控除の改正

寄付金控除については、適用下限額が5千円（改正前1万円）に引き下げられました。

■問い合わせ

税務課税務係 内線221

公売を行います

下記の差押財産の公売を行います。

- 公売物件…表1
- 公売の方法…入札
- 日時…平成18年11月14日（火） 午後1時から午後2時まで
- 場所…東京都庁第一本庁舎4階北側 第1入札室

■問い合わせ…税務課税務係 TEL 04996-2-1121 内線220、223

表-1

売却区分番号	公 売 保 証 金 見 積 価 格	財 産 所 在 地	地積・床面積 (m ²)	地目／種類	不動産の概要
G6001	1,000,000	① 大賀郷7602番地3	2,291	山 林	平 地
	9,350,000		66	公衆用道路	

国民年金

●「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。

確定申告等で社会保険料控除として申告をする場合には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付等が義務付けられています。この証明書は、11月上旬頃に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方が社会保険料控除として申告することができません。

また、この証明書は、10月2日までに納付した国民年金保険料額を証明したもので、これ以降、12月31日までの間に納付した場合は、今年度分として申告することができます。ただし、この場合は後から納付した保険料分の「領収証書」も添付する必要があります。

があります。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせは、「専用コールセンター」まで
0570-00-9911

●「扶養親族等申告書」が送付されます

国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される年金は、「雑所得」として所得税が課されます。（障害・死亡を支給事由とする年金は除く）

社会保険庁では、公的年金等から所得税を源泉徴収する際に、基礎控除や扶養控除などの各種控除を行うため、扶養親族等申告書を10月下旬に送付しています。

なお、扶養親族等申告書の提出が無い場合は各種控除が受けられず、扶養親族等申告書を提出した場合に比べて多くの所得税が源泉徴収されますので、忘れずに提出をお願いします。

扶養親族等申告書に関するお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」まで
0570-07-1165

●年金受給者の方の現況確認方法が変わります

年金を受ける権利の有無の確認については、毎年、誕生月に社会保険庁社会保険業務センターより送付される現況届によって行っておりますが、12月生まれの方から住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）を活用することにより現況届の提出が必要になります。

ただし、次のような理由で社会保険庁より通知のあった方は、引き続き現況届の提出をお願いします。

- 社会保険庁に届出されている住所が、住民票上の住所と異なる場合
- 社会保険庁に住所変更等が提出されていない場合
- 住基ネットに参加していない区市町村にお住まいの場合

○外国籍（外国人登録）の方および外国にお住まいの場合

また、加給年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認が必要な方は「生計維持確認届」、障害の程度の確認が必要な方は「診断書」の提出も引き続き必要となります。

住基ネットを活用した現況確認に関するお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」まで
0570-07-1165

●国民年金は60歳以降でも加入できます。

国民年金は、20歳から60歳までの日本に住所を有する方が加入する制度です。

しかし、60歳において年金受給権を満たしていない方や未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降にお住まいの区市町村役場へ申し出ていただくことにより、申し出された月より65歳到達月の前月まで国民年金に任意で加入し、保険料を納めることができます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳において年金受給権を満たしていない方は、70歳到達月の前月までの間で年金受給権を満たすまで任意で加入することができます。

●年金加入記録はいつでも確認いただけます。

皆様の年金加入記録は、次のような方法で確認いただけます。

①ねんきんダイヤルでの年金記録送付依頼

②社会保険事務所および年金相談センターでの年金相談

③社会保険庁ホームページでの電子申請による年金加入記録照会

④社会保険庁ホームページでのID・パスワードによる年金個人情報提供サービス

以上の方法により、年金加入記録を確認したあと、記録に疑問がある場合は、ご本人の申出により、社会保険事務所にて調査を行い、回答を郵送しています。

ご利用の際には、ご本人の基礎年金番号が必要となります。

また、③④をご利用の際はあらかじめ、公的個人認証サービス等の電子証明書の取得（③）、ユーザーID・パスワードの申し込み（④）が必要となります。

○社会保険庁ホームページアドレス

<http://www.sia.go.jp/>



○「ねんきんダイヤル」

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(土日祝日を除く)

・年金請求等の年金相談

0570-05-1165

・年金受給者の年金相談

0570-07-1165

●国民年金保険料の納付は、
便利で確実な口座振替をご
利用ください。

■問い合わせ

住民課国保年金係
内線236

国保だより

●国保の状況と今後について

国保は、被保険者の皆様が
病気やけがをして、医療機関
などにかかったときに、安心
して医療が受けられるための
大切な制度で、被保険者の皆
様の大きな負担とならないよ
う、医療にかかった費用の7
割(3歳未満の方は8割、70
歳以上の方は9割または7
割)を国保会計で負担してい
ます。

この国保会計の主な財源
は、国や都からの支出金と被
保険者の皆様に納めていただ
く国保税によって支えられて
います。

八丈町の平成17年度国民健
康保険の医療総費用額(一
般・退職・老人)は、約15億
4千8百万円となっており、
1人当たりにかかる平均医療
費用額は、約25万6千円と
年々医療にかかる費用は伸び
ている状況です。

またそれに伴い、保険者で
ある八丈町の医療費用に対す
る負担額も年々増え、平成17
年度八丈町国民健康保険特別

会計の収支決算は、大幅な赤
字額の増加と非常に厳しい財
政状況となっています。

そのため、八丈町は今後も
被保険者の皆様、安心して
医療を受けられるようにする
ために、安定的な国保制度の
運営を目指して多角的な検討
を行ってまいります。

○国保制度の重要な財源の国
保税。被保険者の皆様、納
め忘れないよう、ご注意
ください。

○国保税の納付には、便利な
口座振替をご利用くださ
い。

■問い合わせ

住民課 国保年金係
内線235

代替保育士 代替調理師募集

保育園の代替保育士・代替調理員を募集
しています。詳しくは厚生係まで問い合
わせください。

■問い合わせ

住民課厚生係
2-1121 内線231

パソコン講習会のお知らせ

町では、パソコンをもっと仕事や家庭などで活用したい方のために、エクセル(表計算ソフト)の
講習会を次のとおり開催します。

講習内容は「事業者向けエクセルで売上表を作ってみよう!」です。まずはエクセルに触れて
いただき、その後実際に表を作ってみましょう。講習時間は2時間です。

■開催日時

11月 8日(水)

11月15日(水)

11月29日(水)

第一部

午後1時～3時

第二部

午後3時30分～5時30分

■開催場所

八丈町商工会2階会議室

■受講費

無料

■申し込み・問い合わせ

申し込みは、各講習日の前日までに、電話にて
受け付けます。

・八丈町商工会内

八丈島おこし実行委員会

TEL: 2-2121

・企画財政課企画情報係

内線302



母子保健

●1歳児歯科健康診査

○対象者

平成17年8月25日～平成17年11月30日生まれの幼児

○日時

11月30日（木）

○受付時間

午前9時15分～10時

○場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には個別通知します。

●1歳6ヶ月児健康診査

○対象者

平成17年3月20日～平成17年5月21日生まれの幼児

○日時

11月21日（火）

○受付時間

午後1時15分～2時15分

○場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には個別通知します。

●2歳児歯科健康診査

○対象者

平成16年7月21日～平成16年11月2日生まれの幼児

○日時

11月2日（木）

○受付時間

午前9時15分～10時

○場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には個別通知します。

●4歳児歯科健康診査

○対象者

平成14年8月25日～平成14年11月9日生まれの幼児

○日時

11月9日（木）

○受付時間

午前9時15分～10時

○場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には個別通知します。

●こども心理相談

○対象者

1歳6か月以上の未就学児

○日時

11月21日（火）

午前9時～午後4時

11月22日（水）

午前9時～午後2時

○場所

八丈町保健福祉センター

○内容

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・妙な癖があるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

※心理相談は電話予約をしてください。

●すくすく相談

（発育、発達、栄養等育児相談）

アレルギーがあり食事に不安があるなど、発育、発達、栄養、歯科等の情報を得たい方はお気軽にご利用ください。

妊婦相談にも応じます。

母子健康手帳をご持参ください。

○日程

11月20日（月）

○受付時間

午前9時30分～10時30分

○場所

八丈町保健福祉センター

●おやつ教室

八丈の食材を使い、甘さ控えめ、カルシウムたっぷりの、歯に良いおやつをつくりましょう。

○日程

11月28日（火）

○受付時間

午前9時30分～11時

○場所

八丈町保健福祉センター

11月の予防接種外来

○日時

11月8日（水）

11月22日（水）

午後2時30分～3時

（予約制）

○場所

町立八丈病院小児科

町の集団接種（三種混合・麻疹・風しん）を受けられなかった方は、健康課保健係で接種の日時を予約し、予防接種無料券を受け取ってください。

1週間前です。

受付締切は、接種希望日の1週間前です。

健康課保健係

電話 2-5570

問い合わせ

子ども家庭支援センターからのお知らせ

●交流ひろばの催し

毎週水曜日10時から親子で楽しめる催しを企画しています。

11月、12月予定

- ・1日（水） パネルシアター、手遊び、歌、読み聞かせ ほか
講師：石田先生
- ・8日（水） 「アロマ粘土」を作って遊ぼう *汚れてもよい格好で来てください
講師：菊池敏子さん
- ・15日（水） ペーパーサート「赤ずきんちゃん」
- ・22日（水） 手遊び歌と一緒に遊ぼう
- ・29日（水） クリスマスリースと一緒に作ろう
- ・12月6日（水） パネルシアター、手遊び歌、読み聞かせ ほか

*1歳未満のお子様の身体測定は11月13日（月）から11月17日（金）の午後2時から午後4時までです。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種のお知らせ

65歳以上の方でインフルエンザ予防接種を希望される方は、町立八丈病院、または村井診療所に申し込みをしてください。

●町立八丈病院

○受付期間

11月6日（月）から
11月17日（金）まで
（土・日を除く）

・窓口申込

午前9時から
午前11時30分まで

・電話申込

午後1時から
午後4時まで
電話 2-12265
（予約専用電話）

○接種日

11月21日（火）
11月28日（火）
11月29日（水）

●村井診療所

○受付期間

11月6日（月）から受付開始
（土・日、祝日を除く）

・診療所窓口、または電話にて申し込みください

電話 2-01162

○接種期間

11月20日（月）から
12月22日（金）

※接種日は申込の際、ご確認ください

■接種料金

2,000円（税込）

※生活保護の方は無料です。

■問い合わせ

健康課 保健係
電話 2-5570

第10回八丈島高齢者演芸大会

日頃の文化活動の成果を各地域の老人クラブで発表します。

○日時

11月26日（日）

開場 午前9時30分

開演時間 午前10時～

午後3時

○場所

三根小学校体育館

■問い合わせ

八丈島老人クラブ連合会事務局（八丈町社会福祉協議会）
電話 2-2609

家族介護者教室

八丈町地域包括支援センターでは、高齢者のお世話をしている家族の方、高齢者の介護に興味のある方などを対象に、家族介護者教室（高齢者についての勉強会）を次のとおり実施します。

○日時

11月15日（水）

午後1時～2時30分

○場所

第二八丈老人ホーム新館

2階会議室

○内容

「高齢者のソフト食」について（高齢者向け食事の試食・説明等）

○参加費用

300円（試食原材料費）

※定員に限りがありますので、先着順とさせていただきます。お早めにお申し込みください。

■申込・問い合わせ

八丈町地域包括支援センター
電話 2-0580

東京都都電・都バス・都営地下鉄無料乗車券のご案内

東京都内に居住し次の要件に該当する方に東京都都電・都バス・都営地下鉄の無料乗車券を発行しています。

○発行対象者

【A券（通用期間3年）の対象者】

①身体障害者

身体障害者手帳の交付を受けている方で障害の程度が1～6級に該当する方。

②知的障害者

療育手帳（愛の手帳）の交付を受けている方。

③戦傷病者

戦傷病者手帳の交付を受けている方で特別項症～第6項症及び第1款症～第5款症に該当する方。

④原爆被爆者

被爆者健康手帳の交付を受けている方で厚生労働大臣の認定を受けた方及び健康管理手当の支給を受けている方。

※ただし、①～④の対象者で東京都シルバーパスを所持されている方には発行されません。

無料乗車券は9月から磁気券化されました。それに伴い、来年1月から都営地下鉄駅の自動改札機で利用が可能になる見込みです。既に無料乗車券をお持ちの方でも更新時には磁気券が発行されます。まだ通用期限が平成18年9月30日の無料乗車券をお持ちの方は更新手続きをお願いします。（写真は不要です。）尚、通用期間中の紙券をお持ちの方は引き続きご使用可能です。紛失等による再発行も1回に限り再発行できます。

■問い合わせ

八丈町保健福祉センター
健康課 保健係
2-5570



教育委員会 だより

教育相談室から

●増え続ける子どもへの虐待

しつけと称してくり返される子どもへの暴力などで幼い命が失われる痛ましい事件が、10年前の11・4倍に増えています（都内の児童相談所が受けた相談・通報件数）。

保護者が子どもに加える身体的・性的な虐待、ネグレクト（養育の放棄・怠慢）は、子どもの健やかな発達をさまざまな形で、人格の形成に深刻な影響をおよぼすおそれがあります。虐待の予防・早期発見から自立支援に対応するため、平成12年11月「児童虐待の防止に関する法律」が施行されました。（16年4月一部改正）

●子どもたちへの影響

虐待を受けた子どもは2歳から8歳までが約6割。食事や排せつなど身の自立が発達課題になり、自己主張を始める時期と重なります。1年以上続く例が43%。長くなる

ほど子どもの心身へのダメージが深刻になり、発育・発達に遅れ、情緒不安定・感情抑制・強い攻撃性などの精神症状、他人とのコミュニケーションがうまくいかず、さまざまな問題行動を引き起こしたり、また、成長するにつれて極度の自己嫌悪や自殺願望、アルコールや薬物依存に結びついたり、次の世代に引き継がれていくこともあります。

●虐待する親たち

虐待する側の約6割が実母、その約8割が20～30代といわれます。親族・近隣・友人から孤立して子育ての悩みを相談する相手がなく、思い通りにならないわが子を前に途方に暮れている若いお母さんの姿が浮かんできます。家庭の不和や経済的な問題も重くのしかかります。しかし、さまざまなストレスや葛藤で苦しんでいても助けを求められずにいる親をただ非難するだけでは何も解決しません。地域や自治体が連携して家族を支援していくことが必要になります。

●虐待かな？

子どもを虐待から守るためには、早期発見と適切な対応が必要です。それは、近隣の人々の「気づき」と、関係機関への相談から始まります。子どもの様子では

○虐待行為を目撃した
○たたく音や叫び声がよく聞こえる

○子どもに不自然な傷がある
○服や体が異常に汚い

○不自然な時間の歩みが多い
○いつも空腹でいる など

○保護者のことでは、
○親が地域で孤立している

○小さな子どもを置いたままよく外出する

○子どもがケガをしたり、病気になることも医者にみせようとしない

などは心配な状態といえます。

●親だつてつらいときも…

子どもの笑顔は大人の心をなごませてくれますが、一方いつまでもぐずって泣きやまないときは減入ってしまします。そんなとき

○子どもに手をあげてしまう
○育児のストレスで、このままだと

虐待してしまうかもしれない

○子育ての仕方がわからない

といった悩みで、ますますつらくなってしまう。しかし、一人で悩んでいても何も変わりません。悩む保護者の相談を受け止めてくれる場所が、「二人で抱えこまないで、話を聞かせてください」と呼びかけています。思い切って電話してみましよう。

●児童相談所から：

地域の皆さんの力で虐待を防ぐことができます。虐待かな？と気になるときは、お電話ください。児童相談所は連絡を受けた内容、誰が連絡したかなどの情報を親などに教えたりすることはありません。虐待かどうかの判断は児童相談所がします。虐待でない場合も責任は問われません。相談所では、緊急受理会議で対応を協議し、緊急対応が必要な場合はただちに家庭訪問調査を始めます。

●連絡先

東京都児童相談センター

03-3202-4152

03-3208-1121

八丈支庁福祉係

2-1112

八丈町子ども家庭支援センター

2-4300

保健福祉センター

2-5570

教育相談室

2-0591

各地区児童委員

八丈町教育相談室

教育相談員 伊藤 宏

電話・FAX 2-0591



学校行事のお知らせ

小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加のもと、道徳授業やセーフティ教室等を実施しています。今月は、次のとおり実施しますので、保護者はもとより、地域の方の参加をお待ちしています。

(小学校)

○運動会(全小学校)

11月3日(金)
会場 各小学校校庭

○セーフティ教室

大賀郷小学校
11月14日(火)

(中学校)

○音楽会

大賀郷中学校
11月5日(日)

○合唱コンクール

富士中学校
11月18日(土)

※セーフティ教室とは

非行防止または犯罪被害防止を目的に、実施しています。

■問い合わせ

教育課 庶務係
電話 2-0797

平成18年度島しょ地区芸術文化振興事業演劇公演のお知らせ

八丈町教育委員会では、東京都との共催により、次のとおり児童演劇公演を行いますので、ご家族でぜひご来場ください。

○日時

平成18年11月26日(日)

開場 午後2時15分

開演 午後2時30分

○会場

大賀郷小学校 体育館

○出演

劇団たから島

※入場は無料です

※駐車場の混雑が予想されますので、徒歩、相乗りなど

でご来場ください。

■問い合わせ

教育課 生涯学習係
電話 2-0797



コミュニティセンター第2回テニス大会開催のお知らせ

○日時

12月3日(日) 午前9時～

○場所

八丈町コミュニティセンター

テニスコート

○大会内容

ミックスダブルス(硬式)

○ペア構成

男性ペア、女性ペア、男女混合ペア

※1ペアにつきテニスボール

2缶(2個入り)を試合当日にご持参ください。

○申込先

八丈町コミュニティセンター

○申込期限

11月27日(月)

※申込書はコミュニティセン

ター、各出張所にありますので、必要事項をご記入の

うえお申し込みください。

■問い合わせ

教育課 生涯学習係
電話 2-0797
FAX 2-3859

お天気教室開催のお知らせ

気象庁八丈島観測所では、「お天気教室」を開催します。

気象に関するお話や実験、気象に関する疑問や質問、高層観測用気球の展示など内容盛りだくさんです。

入場は無料ですので、ぜひお越しください。

■日時

11月19日(日) 午後1時～4時

■場所

気象庁八丈島観測所(大賀郷6104)

■問い合わせ

気象庁八丈島観測所業務課 電話2-1196



図書館からのお知らせ

●休館日 毎週水曜日

11月3日(金・文化の日) 11月23日(木・勤労感謝の日)

11月30日(木・館内整理日)

●開館時間 午前9時～午後4時30分

●新着図書

『ドラごばー心に響くドラえもん名言集』

小学館ドラえもんルーム／編

『新しい外国語辞典ー世界二ホン語のソラミミ』

言葉2663!ー』 新しい外国語辞典製作委員会／編

『ふたりきりの戦争』 ヘルマン・シュルツ

『どんぐりの穴のひみつ』 高柳芳恵

ほか

●問い合わせ

教育課生涯学習係 2-0797

町営住宅入居者募集

空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

■募集する住宅

地 域	団地名	戸 数	間取り・住戸 専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構 造	住宅型別 資格
大賀郷	八重根団地	1戸(204号)	1K 36.1㎡	H14	12,500～20,700	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け
大賀郷	屋和川団地 ※「無」	3戸(3-5号・ 5-6号・6-1号)	3K 52.7㎡	S.51	12,200～20,200	ブロック造 2階建	2人以上 世帯向け
大賀郷	原山団地 ※「無」	1戸(1-203号)	3LDK 61.7㎡	S.55	15,100～25,000	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上 世帯向け
中之郷	粥倉住宅	1戸(2 号)	3LDK 74.5㎡	H.14	24,500～40,500	木造平屋建	3人以上 世帯向け

※「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜の無い住宅です。設置については、自己負担となります。

※3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または、同居しようする親族(婚約者を含む)がある事。

※住宅使用料は、入居者の収入によって決定されます。詳細は住宅係まで、お問い合わせください。

■申し込みのできる方

共通する事項

- ①町内在住の成年者で、その事が、住民票などで証明できる事。
- ②収入が定められた基準内であること。
(一般世帯で月額20万円以下、高齢者などの世帯は26万8千円以下。)
- ③町税、使用料などを滞納していない事。
- ④現在、住宅に困っている方。

■受付期間

11月6日(月)～11月13日(月)まで
午前9時～午後5時
※11日(土)、12日(日)は除く

■申し込み方法

建設課住宅係にて申込書に記入の上提出してください。
選考期日などは書類審査後、本人に連絡します。

■申し込み添付書類等

- ①入居者全員の住民票
- ②入居者全員の平成17年の所得証明書、転職などで所得の変わった方は、申し込み時点における収入証明。
- ③納税証明書(町税、使用料などを滞納していないこと)
- ④印鑑

■入居決定後の手続き

- ①家賃3か月分の住宅保証金の納付
- ②2名の連帯保証人(町税、使用料などを滞納していない方)が必要です。
島内に在住の方をお願いしています。
記入書類等は、入居決定後にお渡しします。

■お問い合わせ

建設課住宅係 内線256

9月の主な会議

日	会議名	議題等	日	会議名	議題等
1日	庁議	第45回八丈町民体育大会について ほか	12日	八丈町教育委員会 第6回定例会	指定校の承認について
6日	第三回八丈町議会定例会	一般質問 ほか	21日	課長連絡会議	職員組合からの要望書の回答について ほか
7日	第三回八丈町議会定例会	一般会計補正予算、 企業会計決算認定	25日	八丈町農業委員会 第6回総会	農地法第3条の規定による 許可申請について ほか
8日	八丈町議会議員全員協議会	最終処分場について	28日	八丈町教育委員会 第1回臨時会	委員長選任について
11日	課長連絡会議	平成18年度の施策の見直しについて ほか	29日	第三回八丈町議会定例会	工事請負契約 ほか

観光おじゃれ 11万人

●「八丈島宝探し」開始から 二か月がたちました。

9月1日から行っている「八丈島宝探し」がイベント開始から二か月を経過しました。9月の参加者は、1,000名を数えます。皆様のご協力のお陰にほかなりません。たくさんのお褒めの言葉やお叱りの声をいただき、反響の大きさに驚いています。

皆様から寄せられたご意見の中には、住民への説明が足りないとの指摘もありましたので、「八丈島宝探し」の、チラシに書かれていない点について、ご説明いたします。

◎「八丈島宝探し」は次の目的を持って行っています。

- ① 島を訪れた方だけでなく、住民の方も参加できる。
- ② 島を訪れた方に、より多くの八丈島を見て歩いていただく。
- ③ 島を訪れた方と住民の皆様とのコミュニケーションのきっかけを作り、島を訪れた方に八丈島をより一層深く知っていただく。

○謎のポイントについて

宝探しの謎のポイントは月により変更される所があります。

○キーワードについて

宝探しのキーワードは、月ごとに変更されます。

9月は「動物」にちなんだキーワード

10月は「食べ物」にちなんだキーワード

11月は「花」にちなんだキーワード

12月のキーワードは総合となっています。

皆様への説明が不足していたことについてお詫びいたします。

また、このイベントが後半二か月も無事に終了できますよう皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●八丈島ガイド、達人あつまれ

歴史や自然がいっぱいの八丈島。八丈島を訪れる観光客へのサービスとして、八丈島ガイドを募集しています。

これは、八丈島観光をより楽しいものにしていただくためのもので、例えば、自然散策や歴史などの紹介のほか、体験を必要とするもの、得意とする分野を八丈島観光協会

に登録していただきます。観光客からリクエストがあるときは、登録者の中から案内などを願います。

八丈島ガイドは有料、無料を問いません。お持ちの分野の知識や力量を、存分に発揮していただくことで、島民ぐるみの観光客へのもてなしとして取り組んでいければと考えています。

■登録申込先

八丈島観光協会
電話 2-11377

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客(推計)		前年比
	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	
4月	8,459	8,768	935	1,470	9,394	10,238	4,523	4,929	-8.2%
5月	9,281	9,735	2,089	2,026	11,370	11,761	8,035	8,311	-3.3%
6月	7,521	6,557	1,025	1,150	8,546	7,707	5,094	4,594	10.9%
7月	10,674	9,422	2,468	2,465	13,142	11,887	5,080	4,595	10.6%
8月	13,805	14,009	4,315	4,840	18,120	18,849	14,633	15,222	-3.9%
9月	9,411	9,256	1,158	1,927	10,569	11,183	7,777	8,229	-5.5%
計	59,151	57,747	11,990	13,878	71,141	71,625	45,142	45,880	-1.6%

※空路には、チャーター便が含まれています。海路18年度7月には、大型客船寄港分も含まれています。

■このコーナーに関する 問い合わせ

産業観光課観光商工係
内線 267、268

11月の航路ダイヤ



【ANA】TEL／0120-029-222 (携帯電話の場合 0570-029-222)

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:40	→	08:30	A320	822	09:05	→	09:50	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850(844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843(849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735	826	16:10	→	16:55	B735
829	16:05	→	16:55	A320	830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特割1	八丈島乗継きっぷ
羽田＝八丈島	17,800	11,300	11,300	11,300
大島＝八丈島	15,900	11,200	10,700	—

東京愛らんどシャトル空席状況
アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

【東海汽船】TEL／2-1211

「さるびあ丸」「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝－八丈島 〈東京竹芝発22:30 八丈島発10:10〉



SCHEDULE 11月 2006

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
			1 図書館休館日	2 2歳児歯科健診 保福 9:15～10:00	3 文化の日 各小学校運動会 図書館休館日	4
5	6 高齢者健康教室 樫 10:00～12:00	7 高齢者健康教室 末 10:00～12:00	8 図書館休館日	9 4歳児歯科健診 保福 9:15～10:00	10	11 人権啓発行事 「群読」公演 八丈高校視聴覚ホール 18:30～20:20 (開場 18:00)
12	13	14	15 図書館休館日	16 高齢者健康教室 三 10:00～12:00	17	18
19	20 すすく相談 保福 9:30～10:30	21 高齢者健康教室 大 10:00～12:00 1歳6ヶ月児健診 保福 13:45～14:15 こども心理相談 保福 9:00～16:00	22 図書館休館日 こども心理相談 保福 9:00～14:00	23 勤労感謝の日 末吉自治会 末 13:30～ 図書館休館日	24	25 第4回八丈島夢伝大会 9:00～13:00
26 第10回八丈島 高齢者演芸大会 三根小学校体育館 10:00～15:00(開場9:30) 児童演劇公演 大賀郷小学校体育館 14:30～(開場14:15)	27	28	29 図書館休館日	30 1歳児歯科健診 保福 9:15～10:00 図書館休館日		

町立病院 臨時診療日

(受付時間/8:00～11:00)
※新規患者の方は、8:30から受付となります。
※皮膚科は原則として予約診療となります。

	診療日	診療時間
皮膚科	8日(水)、22日(水)	9:00～
甲状腺科	11日(土)	9:00～
耳鼻咽喉科	6日(月)～10日(金)	9:00～
糖尿病教室	17日(金)	13:30～

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)
みはらしの湯	7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
ザ・BOON	1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)
やすらぎの湯	2日(木)、9日(木)、16日(木)、30日(木)

11月のゴミ分別回収

燃…燃えるゴミ びん…空きびん 資源…資源ゴミ 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源	2	3	4
5	6 金属	7 燃害	8 資源	9 びん	10 燃害	11
12	13 金属	14 燃害	15 資源	16	17 燃害	18
19	20 金属	21 燃害	22 資源	23	24 燃害	25
26	27 金属	28 燃害	29 資源	30		

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 燃害	3	4
5	6 燃害	7 資源	8	9 燃害	10 金属	11
12	13 燃害	14 資源	15	16 びん	17 燃害	18
19	20 燃害	21 資源	22	23 燃害	24 金属	25
26	27 燃害	28 資源	29	30 燃害		

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源	2 燃害	3	4
5	6 燃害	7	8 資源	9 燃害	10 金属	11
12	13 燃害	14	15 資源	16 びん	17 燃害	18
19	20 燃害	21	22 資源	23 燃害	24 金属	25
26	27 燃害	28	29 資源	30 燃害		